

緑の風 FAX版

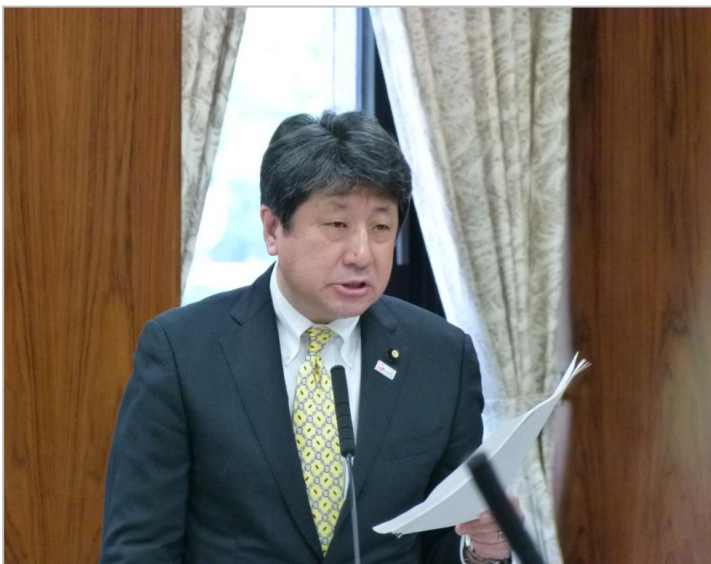
NO. 67

2015年6月11日

JR東労組
本部情宣部

たしろかおる参議院議員 国土交通委員会で質問を行う!

6月11日、たしろ参議院議員は、参議院国土交通委員会で「道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律案」について質問を行いました。



◆タカタリコール問題について

冒頭でたしろ議員は、2004年に発生し、現在に至るまで問題が長期化している「タカタリコール問題」について、日本の自動車産業の安全について危機感を表明し、①現時点でタカタ製エアバッグのリコール対象車両数は、どのくらいまで拡大しているのか?②タカタ製エアバッグの今後の改修の見通しはどのようになっているのか?③この問題がなぜ長期化しているのか?また、国としての対応に問題はなかったのか?などの6つの質問を行いました。そして国に対し、今回の事案を踏まえ、安全を第一に考えること、未だ解明されていない故障原因の特定に努めることを求めました。

◆独立行政法人の統合について

次に、今回の法改正案で、自動車検査独立行政法人と独立行政法人交通安全環境研究所が統合され、名称が自動車技術総合機構となることについて質問を行いました。そして、自動車以外の鉄道・航空部門の業務体制において、従来通り縮小はしないこと、鉄道インフラシステムの海外支援や新技術の評価に力を入れて取り組んでいくことを確認し、担当部門に対しては、安全第一で業務に取り組むよう求めました。また、6月1日に自身が国立研究開発法人港湾空港技術研究所を視察したことについて触れ、基礎研究、基礎開発の重要性と、国や独立行政法人に期待される役割の大きさを説き、基礎研究を行う機関の人材確保や十分な資金供給のできる体制を整備するよう太田大臣に求めました。

◆自動車の国際的な相互承認制度の創設について

今回の法改正案において国は、国際協定の改定に対応するため、車両単位の相互承認制度を創設するとしています。そのために、「共通構造部」の型式指定制度を創設するのですが、①制度を創設することにより、どのような意義と効果があるのか?②相互承認の対象項目について、「バスの構造」については採用していないがその理由は何か?また、相互承認してバス車両の輸出を伸ばすにはどのような問題点をクリアする必要があるのか?などの4つの質問を行いました。たしろ議員は、自動車産業における国の国際競争力強化に向けた取り組みについても、一つひとつ丁寧に取り組みを確認し、安全で環境にやさしい自動車の利用が可能になるよう求めています。

◆東京五輪特別仕様ナンバープレートについて

最後に、今回の法改正案で、国は東京五輪特別仕様ナンバープレートの導入を考えています。このことについても、たしろ議員は、国民も何らかの形で参加できるようにデザインの公募を求めると同時に、交付手数料を普及しやすい値段に抑えること、そしてナンバープレートの交付に合わせ、新たに設定される交付金の徴収方法や受け取り先の確認を行いました。

たしろ参議院議員の国政での活動を職場から応援しよう!